

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 後藤 政義

1 日 時

平成27年3月5日（木） 午前10時57分から
午前11時58分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

後藤政義、毛利正徳、桜木博、藤田正道、江藤清志、荒金信生、河野成司

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 進秀人 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第50号議案のうち本委員会関係部分、第59号議案及び第60号議案については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県地域強靱化計画の素案について及び訴えの取り下げについて、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 主任 木付浩介
政策調査課調査広報班 主査 飯田聖子

土木建築委員会次第

日時：平成27年3月5日（木）本会議終了後

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

(1) 付託案件の審査

第 50号議案 平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）
（本委員会関係部分）

第 59号議案 平成26年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算
（第1号）

第 60号議案 平成26年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算
（第2号）

(2) 諸般の報告

①大分県地域強靱化計画の素案について

②訴えの取り下げについて

(3) その他

3 協議事項

(1) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

後藤委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

本日審査をいただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

この際、これらを一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

進土木建築部長 第50号議案平成26年度大分県一般会計補正予算（第5号）の総括的な内容について、ご説明いたします。

お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

平成26年度3月補正予算説明資料でございます。

まず、1の補正予算額ですが、表の1番上、左から4つ目の今回補正予算額の欄をごらんください。

一般会計につきまして、上から総務費が8,017万7千円の増額、農林水産業費が1,831万円の減額、土木費が45億5,946万2千円の減額、1行飛んでその下、災害復旧費が63億6,656万円の減額、総額で108億6,415万5千円の減額をお願いしております。

補正後の一般会計といたしまして、左から既決予算額870億8,739万8千円から、今回の補正予算額108億6,415万5千円を減額いたしまして、歳出予算総額は762億2,324万3千円となります。

今回の補正の主な点ですが、増額分といたしましては、橋梁の補修や耐震補強、道路のり面の崩壊・落石対策、河川の浸水対策や土砂災害対策等の防災・減災事業について、切れ目なく対策を講じられるよう、国の補正予算を受け入れたことによるものです。

一方、減額分といたしましては、万一の災害に備え、あらかじめ予算計上しておりました災害関連事業費と災害復旧費について、幸いなことに大きな災害が発生しませんでしたので、大幅に減額したものでございます。

減額分が総額として大きいことから、全体としては減額ということになっております。

次に、計の欄の下、表の中ほどですが内訳を記載しております。

公共事業は、総額で92億4,998万9千円の減額をお願いしております。

その下の括弧書きにつきましては、国の補正予算の受け入れ分をお示ししており、橋梁補修事業、広域河川改修事業、砂防事業調査費など20億2,040万6千円を増額しております。

その下、公共事業費の内訳といたしまして、一般公共事業は14億745万3千円の増額をお願いしております。

その下の災害関連事業費は23億9,263万4千円の減額となっております。

その下の国の直轄事業負担金は19億7,655万4千円の減額でございますが、その主な内訳としまして、大分川ダム事業などで増額となった部分もありましたが、全体として年度当初の国内示額が、見込みを下回ったことから、減額をお願いするものでございま

す。

4行下の災害復旧費は62億8,825万4千円の減額をお願いしております。

その下、主に県単事業であります非公共事業は、公共用地先行取得事業費の貸付金額の確定、また、県有建築物防災対策推進事業費の県庁舎新館の受変電設備の工事費の入札残などにより16億1,416万6千円の減額をお願いしております。

次に、下の欄の特別会計につきましては、臨海工業地帯建設事業特別会計が1,699万8千円の増額、港湾施設整備事業特別会計は813万8千円の減額をお願いしております。

続きまして2の債務負担行為の補正でございますが、追加分といたしまして12件、30億6,913万2千円の増額、変更分といたしまして5件、43億1,747万9千円の減額をお願いしております。

追加分の主な内訳といたしましては、県単の公共事業の債務負担行為、いわゆるゼロ県債についてですけれども、30億円の追加をお願いしております。

次に3の繰越明許費ですが、一般会計では、公共事業で471件、238億1,717万8千円、単独事業で266件、56億1,223万9千円、合計では737件、294億2,941万7千円の限度額をお願いしております。

その右側の港湾施設整備事業特別会計では4件、8,050万円の限度額をお願いしております。

これらの事業につきましては、これから年度末まで事業の進捗を図り、繰越金額をできるだけ少なくするよう引き続き努力してまいります。

以上をもちまして、私からの総括的な説明を終わらせていただきます。

詳細につきましては、関係課長からご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

甲斐土木建築企画課長 それではまず、土木建築部に係る債務負担行為の内容について、ご説明いたします。

今お開きの土木建築委員会資料の2ページをごらんください。

上の表は、債務負担行為の追加分の一覧です。

一覧中の2番目から11番目になりますが、備考欄にゼロ県債とあるものにつきましては、緊急を要する道路工事や出水期前の対応等が必要な河川・砂防工事について、事業効果の早期発現を図るとともに、公共工事の発注平準化のために、翌年度事業を前倒して年度内に発注するものです。

1番上の県道小挾間大分線道路改良事業は、国土交通省が実施する賀来川河川改修工事と一体的に行われる県道改良工事を国へ委託するものですが、用地交渉が難航したことに伴いまして、委託協定期間を延伸する必要がありますので、平成27年度までの2カ年、限度額4千万円の債務負担行為の追加をお願いするものです。

12番目の大分スポーツ公園等管理運営委託料につきましては、電気供給契約の変更に伴いまして、指定管理委託料の増額を行う必要があることから、新たに債務負担行為の設定をお願いするものです。

下の表は、債務負担行為の変更分の一覧です。

1番上の国道212号道路改良事業から3番目の県道大泊浜徳浦線道路改良事業までの

減額につきましては、用地取得が完了しなかったため、いずれも年度内のトンネル工事着工が困難となりました。引き続き早期の用地取得に努め、来年度の工事着手を目指しますが、平成26年度設定の債務負担行為につきましては減額をお願いするものです。

そのほかは、備考欄にありますとおり、事業費の確定に伴う減額となります。

次に繰越明許費について、当部関係分をご説明いたします。

資料が変わり恐縮ですが、平成27年3月大分県議会定例会議案（追加議案）の14ページをお開きください。

繰り越しの主な要因としましては、用地取得に伴う地元協議や、国の経済対策予算の成立が2月5日であったことに伴い、年度内の工事完了が困難となったことから、繰越限度額の承認をお願いするものです。

まず初めに、第2款総務費第2項企画費の水源地域振興対策費で6億3,612万2千円の限度額の承認をお願いしております。

次に、21ページをお開きください。

第8款土木費につきましては、合計で280億9,601万円の限度額の承認をお願いしております。

第1項土木管理費につきましては、県有建築物防災対策推進事業費などで13億3,712万4千円を、また、同じページの下から2行目第2項道路橋梁費では、道路橋梁調査費などで173億7,777万7千円の限度額の承認をお願いしております。

続いて22ページをお開き願います。

第3項河川海岸費では、単独の河川海岸改良事業費などで64億4,050万4千円の限度額の承認をお願いしております。

24ページをお開き願います。

下から6行目の第4項港湾費では、単独の港湾改良事業費などで4億1,165万8千円、また、同じページの1番下第5項都市計画費では、大分都市圏総合都市交通対策推進事業費などで23億5,810万2千円の限度額の承認をお願いしております。

25ページをごらんください。

第6項住宅費では、特定建築物耐震化促進事業費などで1億7,084万5千円の限度額の承認をお願いしております。

最後に、26ページをお開き願います。

第11款災害復旧費第2項の土木施設災害復旧費につきましては、1番上の単独の災害復旧事業費（河川課分）から、3番目の単独の災害復旧事業費（港湾課分）までの合計で6億9,728万5千円の限度額の承認をお願いしております。

以上、当部関係分といたしまして一般会計の総計では294億2,941万7千円の繰越限度額の承認をお願いしております。

これらの事業につきましては、年度末まで事業の進捗を図りまして、繰越額をできるだけ少なくするよう引き続き努力してまいります。

続きまして、土木建築企画課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

平成26年度補正予算に関する説明書の287ページをお開きください。

まず、第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、目計で9億1,890

万8千円の減額をお願いしております。

次に、289ページをごらんください。

第2目建設業指導監督費ですが、目計で6,155万3千円の減額をお願いしております。

主なものとしましては、事業名欄の上から3行目、建設業育成指導費5千万円の減額で、これは、建設業育成資金貸付金の額の確定によるものです。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

鈴木道路建設課長 道路建設課関係の補正予算の主なものについてご説明いたします。

同じ予算説明書の292ページをお開き願います。

第2項道路橋梁費第1目道路橋梁総務費につきまして、目計で851万2千円の増額をお願いしております。

そのうち、事業名欄の上から3番目の道路橋梁調査費400万円の増額は、中津日田道路の調査事業費、これは国の補助をいただいた分の確定に伴うものでございます。

次に、294ページをお開き願います。

第3目道路新設改良費について、目計で15億1,345万8千円の減額をお願いしております。

下の295ページをごらんください。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の1番上、公共の道路改良事業費7億6,399万7千円、その下、公共の地域活力基盤道路改良事業費6,122万8千円、その下、公共の国直轄道路事業負担金5億4,008万円の減額は、いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

亀井道路保全課長 道路保全課関係の補正予算の主なものについてご説明いたします。

予算説明書は少し戻りまして、293ページをお願いいたします。

第2目道路維持費につきまして28億3,520万1千円の増額をお願いしております。

294ページをお開き願います。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の1番上、公共の地域活力基盤交通安全事業費17億5,190万1千円の増額は国の補正予算内示などによるものです。

その下の公共の地域活力基盤舗装道補修事業費10億4,739万2千円の増額は、事業費の確定に伴うものです。

下の295ページをごらんください。

1番下、第4目橋梁維持費について6億282万2千円の増額をお願いしております。

296ページをお開き願います。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の4行目、公共の地域活力基盤橋梁補修事業費5億6,955万4千円の増額は国の補正予算内示などによるものです。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

平野河川課長 河川課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

予算説明書は128ページにお戻り願います。

第2款総務費第2項企画費第2目企画調査費ですが、河川課分として記載されています水源地域振興対策費について8,038万7千円の増額をお願いしております。

これは、大山ダムを対象として、多目的ダムが建設されている水源地域の振興及び整備計画の進捗を図るため、増額をお願いしております。

次に飛びまして、298ページをお開き願います。

第8款土木費第3項河川海岸費第1目河川総務費について、目計で1,552万3千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄上から3行目の河川海岸維持管理費1,029万5千円の減額ですが、これは芹川・北川ダムの管理者負担金が見込みを下回ったことなどによるものです。

下の299ページをごらんください。

第2目河川改良費について、目計で15億1,450万6千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、河川海岸改良事業費は災害緊急対策として地元からの要望のある河川などで小規模な改修などを図るものです。

事業名欄1番下の公共の広域河川改修事業費から、次のページの公共の1番下、国直轄河川事業負担金までの6事業について、事業費の確定に伴い増減が生じたものでございます。

また、下2つの河川関係受託事業、災害関係受託事業は受託事業の実績に合わせた減額となっております。

第3目海岸保全費について、次のページ1番上の事業、河川課分、公共の海岸環境整備事業費で1億2,619万6千円の増額をお願いしております。海岸環境整備事業の確定に伴うもののほか、台風19号により発生した流木等漂着物の処理に要したものとなっております。

次に飛びますが、359ページをお開き願います。

第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費第1目土木災害復旧費について、目計で63億6,656万円の減額をお願いしております。今年度の災害復旧事業の実績に合わせた減額となっております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

渡邊港湾課長 港湾課関係の補正予算のうち主なものについてご説明いたします。

予算説明書の300ページにお戻り願います。

第3目海岸保全費について、当課分といたしまして、次の301ページの港湾課の1番目の公共の高潮対策事業費から3つ下の公共の津波危機管理対策緊急事業費は、国庫補助事業でございまして、補助事業費の確定に伴うものでございます。

その下の公共の国直轄海岸事業負担金の12万4千円の増額は、国が行っている別府港海岸の整備事業費の確定に伴うものでございます。

次に、305ページをお開き願います。

第4項港湾費第1目港湾管理費について、目計で7,037万2千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄1番下の港湾施設整備事業特別会計繰出金の7,042万7千円の減額は、平成25年度決算において繰越金が生じたこと及び使用料収入が当初見込みを上回ったことにより、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

次に、306ページをお開き願います。

第2目港湾建設費について、目計で6億6,346万3千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄1番目の公共の重要港湾改修事業費から、下の307ページ、1番目の公共の港整備交付金事業費までの5事業は、国庫補助事業でございます。補助事業費の確定に伴うものでございます。

その下の公共の国直轄港湾事業負担金2億8,311万2千円の減額は、国が行っております中津港、別府港、大分港、佐伯港の整備事業費の確定に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

後藤砂防課長 砂防課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

恐れ入りますが、302ページにお戻り願います。

第3項河川海岸費第5目砂防費について、目計で17億8,305万1千円の減額をお願いしております。

次の303ページをごらんください。

主な事業の内訳としまして、事業名欄上から7番目の公共の砂防事業調査費については、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査に要する経費を増額するものです。

これは土砂災害のおそれのある区域について、被害の程度やその範囲を明らかにすることで、住民への危険の周知、一定の開発行為の制限、市町村と協働した警戒避難体制の整備等のソフト対策の進捗を図るもので、国の経済対策による補正予算の受け入れを行ったものです。

また、その2つ下、公共の砂防災害関連事業費から1番下の公共の緊急急傾斜地崩壊対策事業費まで4事業は、災害が発生した場合の緊急対策として、あらかじめ予算計上しているもので、採択基準を満たす災害がなかったため減額するものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

宮崎都市計画課長 都市計画課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

予算説明書の310ページをお開き願います。

第5項都市計画費第3目街路事業費について、目計で7億1,857万3千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしましては、事業名欄の1番下、公共の都市計画街路事業費6,060万6千円の増額と、次ページの1番上、公共の地域活力基盤街路改良事業費7億1,374万1千円の減額は、事業費の確定によるものです。

また、その次の都市計画事業関係受託事業費1,100万円の減額は、竹田市などからの受託事業が皆減となったことによるものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

和田公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係の補正予算のうち主なものについてご説明いたします。

247ページにお戻り願います。

第6款農林水産業費第3項農地費第3目土地改良費のうち、当課関係分として、事業名

欄、中ほどの公園・生活排水課分の農業集落排水事業費は1,831万円の減額をお願いしております。

これは、佐伯市井崎地区等の市事業費の確定等によるものです。

次に、312ページをお開き願います。

第4目都市環境整備費について、目計で1億8,257万5千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の上から3行目の公園維持管理事業費の59万2千円の増額ですが、これは大洲総合運動公園の指定管理者管理運営委託料の変更によるものです。

次に、その2つ下の県営都市公園施設整備事業費の126万8千円の減額は、大洲総合運動公園等改修事業費の精算によるものです。

その下の県営都市公園長寿命化対策事業費の1億1千万円の減額ですが、これは事業費の確定によるものです。内容は、大洲総合運動公園の老朽化したプールを解体し、その跡地を不足している駐車場や広場に変えるものでありますが、26年度はプールの解体工事を行い、残る駐車場整備等については27年度での実施を予定しております。

下のページの1番上になりますが、生活排水処理施設整備推進事業費の6,990万5千円の減額は、説明欄にあります浄化槽設置整備事業費補助5,515万3千円や下水道整備費等交付金1,336万2千円の減額等によるもので、これらは市町村事業費の確定によるものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

永松建築住宅課長 建築住宅課関係の補正予算について、概要をご説明いたします。

予算説明書の289ページをお願いいたします。

第1項土木管理費第3目建築指導費ですが、事業名欄1番下の建築基準法等関係施行事務費について2,966万9千円の増額をお願いしております。

これは、建築基準法の改正により、平成19年度から建築確認時に一定の建築物に対する構造計算適合性判定が義務づけられましたが、その判定件数の増加により、業務に要する経費が当初の見込みを上回ったためでございます。

次に説明書の314ページをごらんください。

第6項住宅費第1目住宅管理費ですが、事業名欄の上から3行目、住宅耐震化・リフォーム支援事業について6,327万円の減額をお願いしております。

本事業は、昭和56年以前に着工された木造戸建住宅の耐震化に係る経費並びに高齢者・子育て世帯の住宅改修に係る経費を支援する市町村に対し助成するものです。

平成26年度は、補助率の引き上げなど支援の拡大を図るとともに、事業者への説明会や広報誌・新聞への掲載等により積極的に周知を図りましたが、所有者からの申請件数が当初の見込みを下回ったためです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

足田公営住宅室長 公営住宅室関係の補正予算について、概要をご説明いたします。

予算説明書は、同じく314ページでお願いいたします。

第6項住宅費第1目住宅管理費でございます。この事業名欄1番下の県営住宅等管理対策事業費について857万9千円の減額をお願いしております。

これは、県営住宅の家賃滞納者等に対する明渡し請求訴訟等に要する経費が、当初の見込みを下回ったためです。

次に下の315ページをお願いします。

第6項住宅費第2目住宅建設費についてでございます。

緊急的に修繕等が必要となった箇所に対応するため、事業名欄にあります3つの事業の間で予算の調整を行ったものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

加藤施設整備課長 施設整備課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

予算説明書は、290ページにお戻り願います。

第1項土木管理費第4目営繕費について、目計で4億6,141万4千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄上から2行目の県有建築物防災対策推進事業費1億5,979万8千円の減額は、県庁舎新館の受変電設備等の工事発注に伴う契約額の確定によるものです。

その下の庁舎営繕費3億50万4千円の減額ですが、これは県有施設の浄化槽を合併処理槽へ転換する事業において、調査及び設計を行った結果、当初の見込みを下回ったものでございます。

次ページの大規模施設計画的保全事業費111万2千円の減額ですが、これは、事業費の確定によるものです。

以上で説明を終わります。

佐保高速道対策局長 高速道対策局関係の補正予算について、ご説明いたします。

予算説明書の295ページをお開き願います。

第2項道路橋梁費第3目道路新設改良費のうち、中ほどの高速道対策局分、国直轄高速道路事業負担金について7,566万6千円の減額をお願いしております。

これは、東九州自動車道佐伯―蒲江間の今年度開通に係る事業費の確定によるものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

後藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ご異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第59号議案平成26年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

渡邊港湾課長 第59号議案平成26年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算（第1号）について、ご説明いたします。

予算説明書の444ページをお開き願います。

歳入の主な内容でございますが、まず、項目欄の1財産収入1,507万9千円の増額は土地の貸し付けに係る増収によるものでございます。

その下の2繰入金470万2千円の減額は、起債の金利が確定したことにより、減債基金からの繰入金が減額となったものでございます。さらに、5諸収入640万8千円の増額は、地役権設定に係る増収によるものでございます。

その下の445ページをごらんください。

歳出の内容でございますが、項目欄の1土地造成費のうち、事業名欄1番目の6号地事業費2,170万円の増額は、土地貸し付けによる収入増に伴う減債基金への積み立て等に要するものでございます。

次の公債費470万2千円の減額は、歳入と同様に起債の金利が確定したことにより補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第60号議案平成26年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について、執行部の説明を求めます。

渡邊港湾課長 第60号議案平成26年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

予算説明書の448ページをお開き願います。

歳入の主な内容でございますが、項目欄の1使用料及び手数料3,893万1千円の増額は、港湾使用料の増収に伴うものでございます。

その下の2繰入金7,042万7千円の減額及び3繰越金の2,335万8千円の増額は、25年度決算において生じた剰余金2,335万8千円を本年度に繰り越しし、あわせて一般会計繰入金の減額を行うものでございます。

次に、450ページをお開き願います。

歳出の内容でございますが、項目欄1港湾施設管理費のうち、事業名欄の上から3行目の港湾施設維持修繕事業費252万9千円の増額は、別府港等のフェリー上屋のトイレ改修のための設計を実施するものでございます。

その下の公債費の1,001万円の減額は、起債の金利が確定したことにより補正するものでございます。

次に、繰越明許費でございます。

資料が変わり恐縮でございますけども、大分県議会定例会議案（追加議案）の72ページをお開き願います。

事業名欄にあります港湾施設維持修繕事業費について500万円、港湾機能施設整備事

業費について7, 550万円の限度額の承認をお願いしております。

これは、地元関係者等との協議・調整に不測の日数を要したこと等から事業費の繰り越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

後藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

安東建設政策課長 私からは、大分県地域強靱化計画（素案）について、ご説明いたします。

委員会資料の3ページをお開き願います。

別添資料で素案をお配りしていますが、3ページからはその概要となっています。

まず、大分県地域強靱化計画は、平成25年12月制定の国土強靱化基本法に基づくもので、地域強靱化に係る県の他の計画等の指針等となるものです。主たる内容は、大規模自然災害に対する脆弱性評価を踏まえた施策分野ごとの地域強靱化の推進方針を記載したものです。

その下の計画の構成をごらんください。

地域計画は、序章から第4章の5つの章で構成しています。

序章では、守るべき本県の特長や災害リスク、計画の特徴などを記載し、計画全体が大まかにわかるように工夫しています。

第1章は、地域強靱化を進めるに当たっての基本的考え方を記載しており、人命の保護、重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、被害の最小化を図ること、迅速な復旧・復興に資することの4つの基本目標を定め、強靱化が地方創生にも大きく寄与することから、総合的にスピード感を持って進めることとしております。

第2章は、脆弱性評価の手順や評価結果を記載しています。

南海トラフ地震や集中豪雨など大規模自然災害が発生した場合に、起きてはならない最悪の事態を想定し、現状の施策を分野横断的に検証いたしました。

脆弱性の評価結果で重視すべき点は、1つは、ハードとソフトの組み合わせが必要であること。また、特に重要な交通物流や情報通信などにあっては、代替性や冗長性の確保が必要であること。もう1つは、国・県・市町村、民間など、さまざまな主体の連携が必要であることの3点でございます。

第3章は、この脆弱性評価を踏まえ、以下の施策分野ごとの推進方針を示しております。

右のページの4ページをごらんください。

青色のところ、7つの個別施策分野では、例えば、①の行政機能／警察・消防の分野では、広域防災拠点としてスポーツ公園を整備することや、③の保健医療・福祉の分野では、

災害派遣医療チームDMATの機能強化などによる災害対応力を強化すること、⑤の交通・物流の分野では、広域交通網の整備、⑥の農林水産分野では、農業・農村の多面的機能の持続的発揮、CLTなど木材利用促進による森林整備などについて記載しております。

その下、薄い緑色のところ、3つの横断的分野は、上の7つの個別施策分野を横断して取り組むこととして、①リスクコミュニケーションでは、情報共有のため教育や啓発など、②の地域の生活機能維持、地域の活性化では、自主防災組織の要となる防災士の育成やネットワーク化など、③老朽化対策では、社会インフラの計画的、戦略的維持・更新など、記載しております。

もう1度左のページに戻りまして、1番下、第4章では、計画の推進と不断の見直しとして、計画はおおむね5年ごとに見直すこと、アクションプランを作成し、進捗管理すること、市町村計画の策定・推進に向けて支援をすることなどを記載しております。

次に、資料の5ページをお開きください。

第2章にある脆弱性評価で想定した、起きてはならない最悪の事態とは、例えば、②広域にわたる大規模津波による多数の死者の発生など、仮に起きれば致命的な影響が生じると考えられる事態です。地域計画では、この16のリスクシナリオを回避するプログラムを重点化して取り組むこととしています。

6ページをごらんください。脆弱性の評価結果を踏まえての推進方針の事例をご説明いたします。

1つ目は、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせが必要、ということでは、例えば、土砂災害による多数の死傷者の発生を回避するため、砂防ダムや急傾斜地の保全などハード対策を着実に進めるとともに、整備途中や想定を超える災害が発生することもありますので、より早期に高度な対策とするには、ハザードマップの作成や防災訓練、土砂災害警戒区域の指定など、ソフト対策を組み合わせ総合的な対策を実施する、といった内容の推進方針を素案に記載しています。

2つ目の、代替性、冗長性の確保が必要、ということにつきましては、例えば、広域交通ネットが分断されるような事があつては、救急・救援や物資の供給も困難となりますので、災害時の輸送の代替性を確保する上でも広域交通網の着実な整備を推進する、というように記載しています。

3つ目の、国・市町村・民間等との連携が必要、ということでは、本県の経済を牽引する大分臨海部コンビナートの強靱化においては、国・県・民間が連携し外周護岸や堤防等の強化等の地震・津波対策を着実に推進する、というように記載しています。

以上のような作業により地域計画（素案）をまとめた次第でございます。

なお、成案は、パブリックコメントなど必要な手続を経て年内に決定する予定でございます。

以上でございます。

後藤委員長 ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

河野委員 県の防災計画との整合性は当然図られていると思うんですが、これは防災計画と——大分県防災計画というのは網羅的なものであって、その国交省関係部分との関連性というか、上位計画、下位計画とかいう、詳細な計画というか、流れとしてはどういう位置づけになるんでしょうか。

安東建設政策課長 まず、地域防災計画のほうは、どちらかというところと個別災害に対しての発災後の対応ということが主体になっておろうかと思っています。

この強靱化計画というのは、例えば3ページの上の図にございませうように、おのおのの地域の強靱化に係る計画というのが、例えば図の2行目あたりのところなんですけど、各部の強靱化に係る計画があると思うんですが、その上になるような、総まとめの方針を示しているのがこの強靱化計画の位置づけという考え方でございます。

だから、国交省だけではなく、今回の地域強靱化計画をつくる際も、各部が一体となって総合的な脆弱性評価を行って素案をまとめているところでございます。

河野委員 防災計画そのものも減災であったりという形で、事前準備というのがかなりあるかと思うんですが、その辺と強靱化計画そのもの——強靱化という名前を聞いてぱっと思い浮かぶのがどうしてもハード面なんですけども、この地域防災計画の部分というのは確かに発災の時に威力を発揮するものである、この強靱化計画というのは発災前の防災力の強化という部分に主な効果というものを生み出すという理解でよろしいんでしょうか。

安東建設政策課長 基本的な考え方はそういうものでございます。

5ページをお開きください。起きてはならない最悪の事態というのがどういうものが大分県の中で考えられるかということを考えたときに、例えば先ほどご説明した2番の津波とかそういうものが起きたときにおのおのの——例えば国交省の国土保全的なものもあれば、あるいは福祉関係、警察消防もあれば、そういうもので、全体でこれを守るときにどういう施策があるかという形で総合的にみんなで見てみましょう、その中でどこが弱いか、というような評価をしていますので、これまでの防災計画とそのあたりの評価の視点というのが違うと考えております。

後藤委員長 ほかに質疑もないようですので、次の報告をお願いします。

鈴木道路建設課長 訴えの取り下げについてご説明いたします。

資料の7ページをお開き願います。

昨年の第2回定例会で議決をいただいた国道213号香々地真玉バイパスの事業用地取得のための訴えについてです。

3の訴え取り下げまでの経緯をごらんください。

昨年7月2日に議決をいただきまして、7月30日に大分地裁中津支部へ訴訟を提起しましたが、その後、裁判の中で12月19日の弁論準備において、被告が任意での用地売買契約に応じるという旨を表明したことから、ことし1月30日に契約手続を行い、2月2日に移転登記を完了させました。

訴訟の必要がなくなったことから、訴えの取り下げ申請を行い、2月4日に受理されたというものでございます。

なお、現地では、既に歩道の整備のための工事を発注手続を終えており、1日も早い完成を目指してまいります。

以上でございます。

後藤委員長 ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に質疑もないようですので、これで執行部からの報告を終わります。

この際、その他全般にわたって、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別にないようですので、これをもちまして、土木建築部関係の審査を終わります。執行部はお疲れさまでした。

〔土木建築部退室〕

後藤委員長 以上で、予定されている事項は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別にないようでありますので、これをもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。